

# 総務文教常任委員会会議録

(令和3年9月17日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会総務文教常任委員会会議録

本日の会議 令和3年9月17日（金）  
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	石川秀夫	副委員長	尾崎恵一
委員	池田栄次	委員	金繁典子
委員	原田達也	委員	那須芳人
委員	吉村直城		

欠席委員

なし

出席委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

(1) 請願審査（とりまとめ）

□請願第2号 令和元年9月6日発議第2号決議の効力を将来に向けて停止し、  
愛南町議会の前進・融和を目指す新たな決議について

(2) その他

開会	8時30分
閉会	8時50分

○尾崎副委員長 皆さんおはようございます。今日は早朝よりありがとうございます。それでは早速、総務文教常任委員会を始めたいと思います。

委員長、御挨拶をお願いします。

○石川委員長 おはようございます。早朝にもかかわらず、皆さんお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、全員の出席をいただいておりますので、早速ですね進めさしていただきたいと思います。請願のですね取りまとめでございますが、一部、委員の御意見をいただいております、修正した内容を、昨日発信させていただきました。内容についてですね、再度確認させていただいて、本会議にですね、出していきたいというふうに思いますので、御意見をいただきたいというふうに思います。

(発言する者あり)

○石川委員長 よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○石川委員長 はい。それではですね、この取りまとめ本会議のほうに提出させていただきますので、よろしくをお願いします。

2番目のその他。

局長。

○本多事務局長 はい。那須委員のほうからですね、先般の総務文教委員会でのですね、発言に対しての発言の取消しの申出が出ておりますので、それについて御協議をいただきたいと思います。今から資料を配りますので、よろしくをお願いします。

○石川委員長 それではですね、発言の取消申出書が出ておりますので、那須委員のほうからですね御説明をいただきたいというふうに思います。

那須委員。

○那須委員 はい。9月10日に開かれました総務委員会で、私以下の発言を取り消させていただきましたと思います。

本当に不用意な発言でありました。反省をしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○石川委員長 ただいま那須委員から説明がありました発言の取消しについてですね御意見がある方。

原田委員。

○原田委員 那須委員がこういう発言をしたということで、その2年前の懲罰委員会の内容を、この席で発言したと。外部に漏らしたということ、結局は反省したいということですかね。

(発言する者あり)

○石川委員長 那須委員。

○那須委員 はい、委員長。議員以外の方がおられましたので、その席では問題があったかなというふうに思っております。

○石川委員長 本多局長、これ2年前の話なんです、これ時効みたいなものはないんですか。本多局長。

○本多事務局長 はい。秘密の漏えいについてはですね、いわゆる秘密が継続してる間は。というですね期限となっております。その秘密の継続してる間っていうですね、ことを判断するのは議会ということになっております。

以上です。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 これ取消しの申出書言うたて、これ百条、百条じゃない。懲罰委員会自体がこれ秘密会やったんでしょう。懲罰委員会秘密会を、これ第三者の前で発言いうのは、とんで

もないことですよ。いいですか、当時の懲罰委員会というのは秘密会ということでやったんですよ。秘密会の内容は、これ皆さん勉強してもろたら分かるんですけども、議員同士に話すのはかんまんです。ところが、それ以外の者に話すということは、これ絶対アウトなんです。

そういうことです。

○石川委員長 那須委員。

○那須委員 あの、おっしゃるとおりなんです。で、秘密会でありましたので、もうそれは漏らしてはいけないということなんですけど、懲罰委員会の報道を見ますと、可決とか否決だけで終わればいいのに、全会一致というその内容まで報道されておりました、秘密会の、どの部分までがそしたらいいのかと。私は、多数決でも駄目だし、全会一致ってのは、もちろん秘密の漏えいになるというふうな判断をしておりましたので、その辺の認識が甘いのが一つと、もう一つは秘密会の事項が、私もかなりいいかげんに思っておりました、そしてたら永久に秘密なのか、それとも任期の間なのか、議員の身分がなくなったらそれは許されるのか、その辺のところは、愛南町議会は秘密会についての事項を決めておりません。永久というのも決めておりませんし、任期の間とか会期の途中までとか、そういうことも決めておりませんので、その辺のところは私も、大まかにですけども、あやふやなところがありましたので、失言については、本当に悪かったかなと思いますけれども、ちょっと、その辺のところをきちんとこれからしながらやっていかんといかんかなあというふうに思ひまして、ちょっと弁明してもらいました。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 今、那須委員のほうから、新聞、愛媛新聞ですかね、記事で全会一致というふうに書いてあったということなんですけど、たしか本会議で私も議事録調べたんですけど本会議で、懲罰委員会の委員長の土居議員が、全会一致でっていうことをおっしゃってたんですけども。それ、それに対して異議があったっていうことですか。

(発言する者あり)

○石川委員長 那須委員。

○那須委員 委員長。それも全会一致という部分は避けて、可決したという文言だけで僕はいんだらうなど。そこを深く、全会一致とか多数決でやると、秘密の漏えいになるんじゃないかなというふうな、事務的な自分では判断をいたしました。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 これ今その話こうしとるんですけども、これ自体秘密会なんで、でしょう。秘密会の内容を議員同士いうて言うても、だから、訂正の申入れがあったという部分の、その取扱いを協議でしょ。で、これ、このうちの委員会だけで協議出来ますか。申入れがあったということでいいんじゃないですか。

○石川委員長 本多局長。

○本多事務局長 はい。今あの吉村議員からの発言があったとおりで、この発言取消し申出書の取扱いについてですね、この場では審議をしていただくということになろうかと思ひます。

以上です。

(発言する者あり)

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 はい。ということは、結局審議をどうするかと、申入れがあったと。これをどう処理するかということでしょう。ここで結論出せますか。これ委員会だけじゃなくて、これ議会全体の問題じゃないですか。

○石川委員長 いや、まずはですね私の考えなんですけど、委員会の中での発言ということで、

まずはですね委員会でお諮りさしていただいて、そのあと必要とあればですね、議員全協の中とか、いろんな方法があるかと思うんですけど、議員同士でですねやっていくっていう、まあ考え方があると思うんです。まずは委員会でですねこの取扱いについて、皆さんにお諮りさしていただきたいという考え方なんですけど。そのあと、まあそういう。いや、これは委員会通して、そのあと全協にも、やっぱ通さないかんのやないかというような話であれば、またそういう方向で、やる必要があるのかなというふうには思っておりますが。基本的には委員会では思っております。

本多局長。

○**本多事務局長** はい。この発言取消申出処分についてはですね、あくまでも総務文教委員会の中での発言ですので、委員長あてにですね申出書が出ております。なので総務文教委員会の中で、これをどう取り扱うかと、採択するかどうかというあたりについてはですね、協議していただくということになるかと思えます。

以上です。

○**石川委員長** 今、あの本多局長のほうから発言がありましたんで、委員会の中で諮っていくという話なので、一応そういう形で進めていきたいと思えますが、発言の取消しの許可を求めるといことなので、内容うんぬんというよりもですね、委員会での発言をですね、取消しするかしないかということですので採決しましょう。

それではですね。那須委員からですね発言の取消しの許可について、採決をさしていただいたらと思えます。

(発言する者あり)

○**石川委員長** 吉村委員。

○**吉村委員** あの委員会の中で、これ発言の申出ですけども、過去のあれは那須議員が言うたでしょう。記録は記録として残すべきやいう発言されたでしょう。委員会の中で過去のことは。そうじゃなかったんですか皆さん、委員会の中で。

(発言する者あり)

○**吉村委員** うん。だから、残すことは残すべきやと。

(発言する者あり)

○**石川委員長** 議事録は残る。

(発言する者あり)

○**石川委員長** 本多局長。

○**本多事務局長** 委員長。この発言の申出書が出た後の取扱いなんですけども。正式な議事録には残ります。ただし、公表する議事録にはですね、この部分は削除するということとなります。

以上です。

(発言する者あり)

○**本多事務局長** はい。ただですね、発言したという事実は残るので、そういった理解をお願いいたします。

(発言する者あり)

○**石川委員長** 吉村委員。

○**吉村委員** いいですか。百条委員会というのは、百条やない。懲罰委員会というのは秘密会であって、公表はされてないんです。ええですか。でしょう。懲罰委員会の議事録は公表されてないんです。それを前提に、皆さん判断してください。されてないいうか、されないんです。

○**石川委員長** 原田委員。

○**原田委員** その懲罰委員会は秘密会というのは、それ懲罰委員会の中で、最初に決めること

なんですかね、それは。はなからもう、秘密会。

(発言する者あり)

○原田委員 あの2年前はでしょ。うん。

(発言する者あり)

○石川委員長 それではですね、採決させていただきます。発言取消しの。

(発言する者あり)

○石川委員長 除斥せないかん。

那須委員の除斥を求めます。はい。

(那須委員退室)

○石川委員長 それでは、発言の取消しの許可について採決をしたいと思います。許可をされる方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○石川委員長 ありがとうございます。許可するというので、採決しました。

(発言する者あり)

○石川委員長 除斥を解きます。

(那須委員入室)

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 賛成反対の理由を、私述べなかったの、一言述べさしていただいてもいいですか。私は賛成しました。その理由はですね、この取り消したい発言が、懲罰委員会の秘密会の内容であったので、これが表に出るかどうかっていうことなんですけれども。私は秘密会の内容であったからこそ、これ自体は表に出てはいけないことだと思ひまして、賛成をしました。で、あの発言の取消しの申出を那須議員のほうからこういうふうにして、この発言自体に反省をされて、取消したいという、その反省の言葉もありましたので、私は賛成をしました。

(発言する者あり)

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 私は反対したんですけれども、これ、この文言の中に、土居委員長の発言は、うその発言をしたいうて、文言出とったでしょう。皆さんお聞きのとおりやったでしょう。この中には、文書の中には入ってませんけれども。採決された後ですから、その辺皆さんどう判断されるかですけれども。

まあ皆さんが言うことですので、決定には従います。

○石川委員長 ほかになければ、はい。

金繁委員。

○金繁委員 今の指摘は大事だと思います。本当に発言してたんですかね、その記録はあるんですか、ないんですか。

(発言する者あり)

○石川委員長 原田委員。

○原田委員 今その、吉村委員が言った全会一致。これも、その取消しの内容に入っとるんやないんですかね。どうなんですかね。最終的には全会一致やったんでしょう、あれは。

(発言する者あり)

○原田委員 分かりました。はい。

○石川委員長 また申し出を出さないけん・・・。

(発言する者あり)

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 はい。私の疑問なんですけれども。その事実だけちょっと確認してください。

発言あったんですかね。

(発言する者あり)

○金繁委員 あったんですよね。あったけれども、そこを抜かしたんですか、これ。

(発言する者あり)

○石川委員長 局長。

○本多事務局長 今ですね、この文書に書いている内容については、もう発言そのとおりです。  
そのままです。

(発言する者あり)

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 はい。

(発言する者あり)

○金繁委員 ちょっといいですか。私発言してます。

じゃあ、もともと前回の総務委員会で、土居委員長が発言したことについては、那須委員  
から発言はなかったということですか。今先ほど吉村委員が言われた。

○石川委員長 えっとその、この文面とですね。今言われとるのは、懲罰委員会の中の話です  
んで、それはもう別途ですね、金繁委員と事務局のほうで確認していただいて。

(発言する者あり)

○石川委員長 一応この会は、もう閉めたいと思います。

(発言する者あり)

○石川委員長 採決した後です。はい。

はい、終わります。

総務文教常任委員会委員長